

# 有限会社 グリター企画 環境行動計画

平成21年12月1日

## 取組方針

有限会社グリター企画は、お客様に対する『快適な住空間・オフィス空間の提供』を理念とし、建物清掃管理、新築・引渡し清掃一般、中古家屋・アパートのハウスクリーニング、消毒・殺虫・殺鼠の施工等、多様な業務を行っています。

また、当社の事業活動は環境に関わる側面が多いことから、環境保全が経営上の重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら質の高いサービスを提供していくことを目指してまいります。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（エネルギー消費量削減・節水）
- ② サービス部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 劇物・危険物・化学物質等の適正管理と安全な取扱
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成21年12月1日

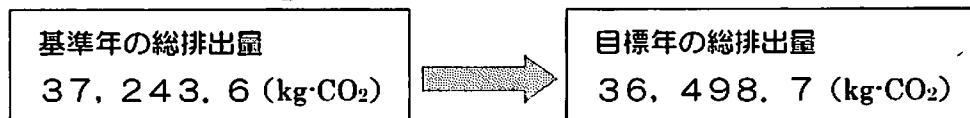
有限会社 グリター企画

代表取締役社長 塩本 正

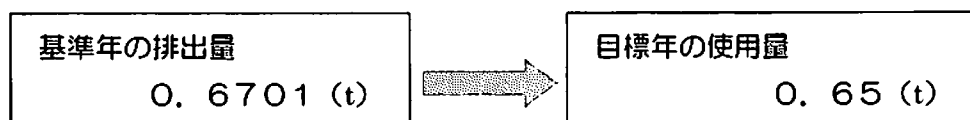
### 3 環境負荷の低減目標

平成22年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成21年です。)

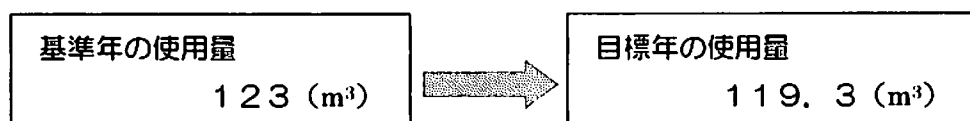
【目標1】 二酸化炭素の総排出量を2%削減する



【目標2】 一般廃棄物の排出量を3%削減する



【目標3】 水使用量を3%削減する



【目標4】 劇物・危険物・化学物質等の適正管理と安全な取扱

【目標5】 5Sの徹底(整理・整頓・清潔・清掃・躰)

### 4 環境保全に向けた具体的な取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	<p>二酸化炭素の排出量を、平成21年を基準として22年までに2%削減する</p> <p>(<u>当社は一般廃棄物の排出量は少なく、産業廃棄物の排出はありません。二酸化炭素の総排出量削減が当社の最重要課題と位置付け、重点的に取り組むこととします</u>)</p>
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 冷房温度(28度)と暖房温度(20度)を厳守する</li> <li>② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する</li> <li>③ 年2回、エアコンの洗浄を行う</li> <li>④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する</li> <li>⑤ 照明器具の省エネ化を順次進める</li> <li>⑥ クールビズ、ウォームビズを徹底する</li> </ol>

	<p>(車輛の使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ アイドリングストップを徹底する</li> <li>⑧ 車両の点検を定期的に行う</li> <li>⑨ 「エコドライブ10」を従業員に配布し、定期的読み合わせを行う</li> <li>⑩ 「エコドライブ10」を各車両に配置し、運行前に確認を行う</li> <li>⑪ 車輛の更新にあたっては低燃費車、低公害車の採用を検討する</li> <li>⑫ 車輛で移動する場合には乗りあわせを徹底する</li> </ul>
--	---

目標一2	一般廃棄物の排出量を、平成21年を基準として22年までに3%削減する
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃棄物は、決められたごみ箱に分別して出す</li> <li>② シュレッダーの使用は機密書類に限定する</li> <li>③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する</li> </ul> <p>(サービス提供における取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ サービス提供時の廃棄物の発生状況をチェックする</li> <li>⑤ 廃棄物の分別を徹底する</li> <li>⑥ 廃棄物が環境にもたらす影響について従業員教育を行う</li> </ul>

目標一3	水使用量を、平成21年を基準として22年までに3%削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 洗車の際、水を流しっぱなしにしないことを徹底する</li> <li>② 道具類を洗浄する際、水を流しっぱなしにしないことを徹底する</li> <li>③ サービス提供時の水使用量を削減する方法を検討する</li> <li>④ 全自動洗濯機の使用を徹底する</li> </ul>

目標一4	劇物・危険物・化学物質等の適正管理と安全な取扱を推進する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 鍵付き専用キャビネットの設置により、劇物・化学物質等の適正管理を徹底する</li> <li>② チェック表に基づく劇物等の数量管理を徹底する</li> <li>③ 劇物等の取扱い注意事項について、文章化して掲示し従業員に周知徹底する</li> <li>④ 管理体制を明確化する</li> </ul>

目標一5	5Sの徹底（整理・整頓・清潔・清掃・躰）を図る
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 5Sに関する現状把握を行う（事務所・倉庫・現場）</li> <li>② 5S改善に向けたミーティングを行う</li> <li>③ 従業員に対する5S教育を行う</li> </ul>

（その他の取組）

- ① グリーン購入推進に向け、エコマーク製品、グリーンマーク製品等に関する情報収集を行う
- ② 石川県リサイクル認定製品、グリーン購入いしかわネットワーク等に関する情報収集を行う
- ③ 顧客や発注者に対して、環境保全に関する提案を積極的に行う
- ④ 従業員に対し、環境に関する教育研修を実施する

5 環境保全に向けた具体的な取組

この環境行動計画にそって環境負荷軽減活動を推進するため、代表取締役社長を委員長、業務部長を副委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が具体的な取組に関与します。